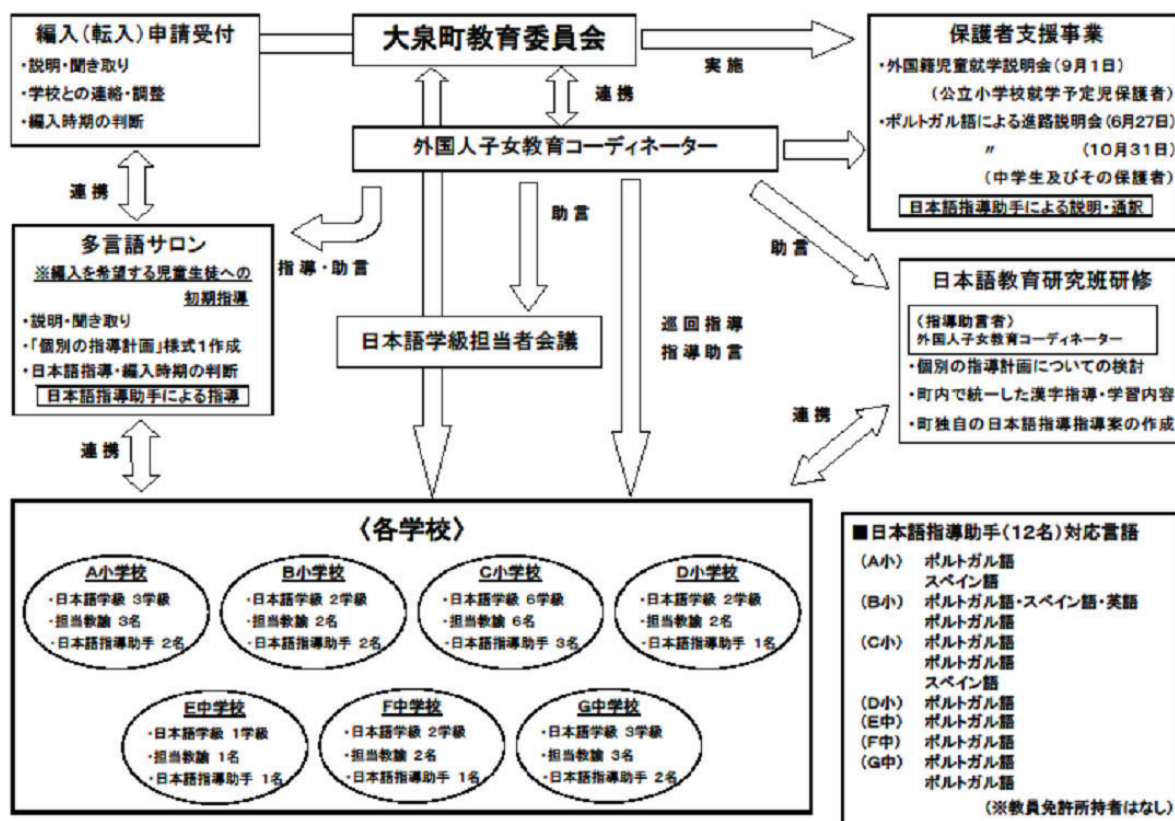


令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 群馬県大泉町 】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

実施項目(1) 日本語学級連絡協議会の設置・運営

代表校長・教頭・各校の日本語学級担当教諭による日本語教育連絡協議会を開催し、町教育委員会の外国人児童生徒の受け入れ体制の共通理解を図ったり、各校の日本語学級での指導体制や実践事例等の情報交換を行ったりするなど日本語教育の充実に努めた。

実施項目(2) 学校における指導体制の構築

町内の全小中学校(小学校4校・中学校3校)に、日本語学級を設置し、19名の日本語学級担当教諭を配置した。

①日本語指導助手の配置(詳細は実施項目(10)に記載)

全校に、母語支援(ポルトガル語・スペイン語)のできる日本語指導助手(小学校に8名、中学校に4名)を配置し、日本語学級担当教諭(県特記教員)と連携しながら、日本語指導・各教科等の学習指導・学校生活への適応指導・進路指導を行った。

②外国人子女教育コーディネーターによる指導・助言

町教育委員会に「外国人子女教育コーディネーター(1名)」を配置し、以下の指導・助言等を行った。

- ・各学校巡回時の「個別の指導計画」に基づいた指導についての助言や情報提供
- ・各校での取組の状況を把握し、実態に応じた研修の提案
- ・多言語サロン(学校に入る前の初期指導の場所)の運営

### ③「多言語サロン」の設置

編入児童生徒が円滑に学校への適応ができるようするための「多言語サロン」を設置した。

- ・毎週水曜日・土曜日に開講
- ・外国人子女教育コーディネーター(1名)・日本語指導助手(4名)が担当
- ・初期日本語指導や学校生活に係る情報(必要な物品や学校の決まり等)の提供
- ・保護者からの聞き取りをもとにした「個別の指導計画」(様式1)の作成

### ④日本語教育研究班研修の実施

町教育研究所において、各学校の日本語学級担当者代表1名を研修員とし日本語教育研究班研修(年間6回)を実施した。

[研修内容]

- ・個別の指導計画の作成・活用(特に様式2に関する内容)
- ・各校の漢字学習の取組に関する視点や指導法の発表
- ・JSLを中心とした指導案様式の検討と開発
- ・DLAの活用方法と手順について
- ・町内統一の漢字検定の問題開発 等

### ⑤保護者支援事業の実施

保護者が公立学校や日本の教育制度について正しく理解できるよう情報提供の機会を設けた。

- ・外国籍児童就学説明会(9月)

令和6年度就学予定外国籍児童の保護者を対象に就学時健康診断前に小学校1年生の学校生活及び事前の準備等について、日本語・ポルトガル語での説明会の開催

- ・ポルトガル語による進路説明会(6月・10月)

中学生とその保護者を対象に中学校の生活の仕方及び高校入試制度等について、ポルトガル語での説明会の開催

## 実施項目(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

### ①「特別の教育課程」による指導体制の整備

日本語教育研究班研修員が各学校の中核となり、個々の日本語能力を把握した上で指導目標を設定し、「個別の指導計画」を作成するとともに、指導計画を基にして児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を行った。

- ・在籍児童生徒については各学校の日本語学級担当者が作成
- ・新たに編入する予定の児童生徒については、多言語サロンにおける指導や聞き取りをもとに様式1を外国人子女教育コーディネーターが作成し、学校(日本語学級)へ送付

### ②「特別の教育課程」による日本語指導充実のための研修の実施

- ・個別の指導計画に基づく指導や各校の日本語指導に関する情報交換を行うための研修を実施(6回)
- ・大泉町としての「個別の指導計画」の作成や活用方法についての協議及び指導事例等の情報交換・共通理解

- 研修① 「特別の教育課程」の編成及び「個別の指導計画」の作成についての共通理解
- 研修② 日本語学級における指導の課題とその改善(7校の漢字指導発表研修)
- 研修③ 「個別の指導計画」を活用した指導実践の共有  
町統一の漢字検定作成に係る漢字指導教材について
- 研修④ DLA「話す」「聞く」について 概要と実施の流れの確認
- 研修⑤ DLA「読む」「書く」について 町統一の漢字検定作成に係る問題の選定
- 研修⑥ 日本語学級の現状と課題の共有、本年度の研修のまとめと課題解決に向けて

#### 実施項目（４）成果の普及

- ①日本語指導の指導案形式の作成
- ②町内で統一した漢字検定の問題作成と、指導法の確立
- ③校務支援システムの掲示板を活用して町内教職員へ研修の成果を周知

#### (10)母語がわかる支援員の派遣

母語支援のできる日本語指導助手を小学校8名、中学校4名を配置し、日本語学級担当教諭と連携して、日本語指導・教科学習指導・学校生活への適応指導を行った。また保護者との連絡・相談・面談・翻訳など家庭と学校をつなぐ役割を担った。12名のうち4名は、火曜日・土曜日に開かれる多言語サロンの運営指導にも携わった。

### 3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

#### (1)日本語学級連絡協議会の設置

- 転入・編入の受入体制や各学校の指導方法・時間割作成業務についての情報交換を管理職を交えて行うことができ、学校運営の立場からの助言を受けるなど日本語教育の更なる充実につながった。
- 外国人児童生徒教育を学校経営の基盤、経営の重点として位置づけることについて検討する必要がある。

#### (2)学校による指導体制の構築

- 外国人子女教育コーディネーターが各学校を巡回し、指導助言を行うことで、それぞれの学校の指導の充実につながることができた。また、コーディネーターを通じて町教育委員会が各校の課題を把握することができ、具体的な改善策の検討や研修内容の設定を行うことができた。
- 多言語サロンにおいて、編入希望の児童生徒を一定期間受け入れることで基礎的な日本語の学習を行ったり、公立学校での学習や生活について事前に理解したりすることができ、円滑な学校への適応を図ることができた。また、保護者が児童生徒の学習の様子を見たり、公立学校についての正確な情報を得たりすることによって、より適切な就学について、各家庭で十分検討することができた。
- 日本語教育研究班による研修を行うことで、各学校の取組や課題などの情報を共有し、その改善を図るとともに日本語学級担当教諭の指導力の向上につながった。また、各校において「個別の指導計画」が整備され、指導の重点化や指導者間での緊密な連携を図ることができた。
- 保護者対象の説明会を実施することで、保護者が学校の取組について理解を深めると同時に、子どもの進路について長期的な視点で子どもと話し合いをしたり、経済的な準備をしたりするよい機会となった。
- 町全体の外国人児童生徒の特徴や動向・課題を教職員が把握し、課題解決に向けた取組を実践していくことが必要である。

#### (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 「個別の指導計画」の作成により、児童生徒の日本語能力の状況や身に付けさせるべき力が明確となり、指導の重点化を図ることができた。また、指導上の課題が明確となり、次年度への引き継ぎが円滑となった。
- 学級担任、日本語学級担当教諭、日本語指導助手が緊密に情報共有を図り、より多面的な実態把握を行うことにより、個別指導の質の向上につながった。
- JSL5支援の理解を深めるとともに共通理解を図ることで、支援の目的や方法が明確となり、指導力の向上を図ることができた。
- 個別の指導計画については、定期的に指導の内容と児童生徒の日本語の習得状況を確認し、より適切な指導につなげ、指導の効率化を図る必要がある。
- JSL5支援に関する研修を継続し、さらに、他の日本語学級に関わる教職員へ広め、学校間で差異のないより質の高い日本語指導につなげていく必要がある。
- JSLカリキュラムについては、日本語学級での学習時間だけでは不十分であり、日本語担当教員のみならず、一般の授業担当の教員にも理解を図り、外国人児童生徒の学習支援として可能な限り意識して取り組んでもらう。
- 校長会や外国人子女コーディネーターの訪問などを通じて、管理職にも十分に理解してもらい、学校の情報共有の度合いに応じて、適宜指導、啓発を行ってもらう。

#### (4) 成果の普及

- 町内の日本語教育の実践やICTの活用等についての発表を通して、日本語教育研究班において各校の取組や実践について協議し、町内の指導や支援について共通理解を図ることができた。
- 町内の統一の漢字学習の指導を統一したことで、めまぐるしく日本語指導担当が代わっても、児童生徒が、漢字学習に関して、戸惑うことなく学びを継続することができた。また、町内での転校にもそのまま対応できたり、在籍学級でも空いた時間に漢字学習を進めることができるようになった。
- 今年度の日本語教育研究班の取組の成果を校務支援システムで周知することで、外国人児童生徒への支援について、担任・日本語学級担当教諭・日本語指導助手が緊密な連携を図ったり、児童生徒の在籍学級の担任や教科担当が、学級や教科での指導の見直しや工夫改善を図ったりするなど、指導の充実につながった。
- 外国人児童生徒の日本語指導や学習支援に関しては、学習内容の定着のためには、家庭との連携が不可欠であると思われる。今後は学校と家庭との連携を深める取組を検討していく必要がある。
- 編入してくる外国人児童生徒が多国籍にわたっている。従来のポルトガル語やスペイン語での対応だけでは十分ではないので、多国籍に対応する翻訳アプリの活用について、教員だけではなく、児童生徒自身も学習で生かしていけるような周知、指導が必要である。

#### (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 日本語指導助手による母語での支援を充実させることで、児童生徒は安心して学校生活を送ることができた。また、日々の細かな通訳や家庭への通知の翻訳等が可能となり、保護者への正確な情報を提供することができ、学校の取組への理解を深めることができた。また、担任等は日本語指導助手から児童生徒や保護者についての細かな情報を得ることができ、指導の充実につながったり、保護者との連携を深めたりすることができた。
- 保護者は様々な就労をされており、保護者との直接の連絡が夕方以降になってしまう場合もあり、日本語指導助手が勤務時間内で連絡できないことがある。また、翻訳した通知も等も伝わらないこともあり、日本語指導助手をはじめ、学級担任等の負担が増えている現状である。今後は一人一台端末等の連絡機能を効果的に活用し、児童生徒は保護者との連絡・連携がとれる体制を検討する必要がある。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
------------------	------	-----	-----	--------	------	--------	--------



	人 (園)	137人 (4校)	66人 (3校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		137人 (4校)	66人 (3校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・日本語学級での指導や支援についての課題を明確にし、課題解決に向けた研修内容を実施して、教職員の指導力の向上を図っていく。
- ・町内の教職員にJSL5支援の内容を周知して理解を深めるとともに、町内で共通理解を図りながら、指導の充実に努めていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。